

2019年7月6日

「会員企画提案制度」の公募について

1. 趣旨

会員（学生会員含む）の主体的な参画による学会活動を活発化させる。
学会行事が年次研究大会のみとなっている現状に対し、事業の多様化をはかる。

2. 種別

当面、「研究会」「視察」の2種類とする。

3. 仕組み

(1) 「研究会」

(ア) 条件

会員が企画する研究会。会員であればだれでも参加可能とする（参加費無料）。会員が2名以上参加すること。非会員が参加する場合は参加費500円を徴収する（発表者、討論者等は除く）。なお、学生は無料として構わない。チラシ(pdf)等を作成し、学会 Web サイト、メール、SNS 等で会員に広く呼びかける。終了後すみやかに、実施報告書、写真等を提出し、学会 Web 上、あるいはフェイスブックで公開する。

(イ) 申し込み方法

趣旨、発表予定者（公募も可）、日時、会場、予算を明記し、原則として開催予定日の2ヶ月前迄に事務局に申し込む。しかしながら事後の申請を妨げるものではない。

(ウ) 採択方法

同一のテーマで1年間の内に複数回研究会を開催し、支援を希望する場合は、年度初回の理事会で審議して採択を決定する。その他については、応募書類を「会員企画委員会（仮称）」と3役で審査し、採否を決定する。

(エ) 補助額

1回あたりの補助額の上限：10万円（ただし年間予算の範囲内）
補助対象費：ゲスト講師謝金、ゲスト講師旅費、会場費・設備費を含む。
講師謝金等については、後日学会事務局から振り込みになるので、振込先等を連絡すること。

(2) 視察

(ア) 条件

会員が企画する文化施設、イベント等の視察。個人でも見学できる内容は対象外。会員であればだれでも参加可能とする（参加費無料）。会員が2名以上参加すること。非会員が発表者以外で参加する場合は参加費500円を徴収する。（なお、学生は無料として構わない。）。参加者は保険等に加入することが望ましく、諸手続については申請者が行う。入場料等が必要となる場合は、参加者が別途自己負担とする。チラシ(pdf)等を作成し、学会 Web サイト、メール、SNS 等で会員に広く呼びかける。終了後すみやかに、実施報告書、写真等を提出し、学会 Web 上、あるいはフェイスブックで公開する。

(イ) 申し込み方法

趣旨、講師、日時、視察地域、予算を明記し、原則として開催予定日の2ヶ月前迄に事務局に申し込む。しかしながら事後の申請を妨げるものではない。

(ウ) 採択方法

応募書類を「会員企画委員会（仮称）」と3役で審査し、採否を決定する。

(エ) 補助額

1回あたりの補助額の上限：5万円（ただし年間予算の範囲内）

補助対象費：視察先への手土産、案内人・視察先への謝礼、その他。

謝礼等については、後日学会からの振り込みになるので、振込先等を学会事務局に連絡すること。

申込先・問い合わせ先
日本文化政策学会事務局